平成２９年（フ）第４４２１号
大阪市旭区太子橋３丁目２番５－801号
債務者　尾上　　学
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５７号
大阪府阪南市石田609番地の９
債務者　谷口　浩和
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　修大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２５６号
兵庫県川西市花屋敷１丁目７番17号
債務者　坪田　文子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
鳥取県米子市両三柳421番地３
債務者　夜見　和美
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中永　淳也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１０５号
鳥取県米子市両三柳421番地３
債務者　夜見　博明
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中永　淳也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１６２号
広島市佐伯区坪井１－１－20　ＴＹＴハピネス601号、住民票上の住所広島県廿日市市宮内1097番地２
債務者　中島　康子（旧姓川本）
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　倫嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４３号
愛媛県松山市土居田町717番地７　アネックス田村102号
債務者　古川　光男
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４２号
福岡県柳川市大和町中島1463番地１、前住所神奈川県川崎市中原区井田１丁目18番６号グリーンコート井田202
債務者　堤　　一真
1　決定年月日時　平成29年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
岩手県宮古市赤前第16地割８番地、旧住所岩手県宮古市西町１丁目５番13号
債務者　堀内　英勝
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第２８４３号
大阪府守口市南寺方南通２丁目10番12号
債務者　木下　昌次
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１号
栃木県下都賀郡野木町大字丸林590番地１ウォーブルヒルＡ－202号、従前の住所茨城県古河市関戸1605番地３　エクセレントⅠ棟201号室
債務者　関　　大輔
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第４２７８号
大阪市住吉区万代２丁目６番４－401号
債務者　太田　潤子（旧姓保井）
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５３２号
大阪府三島郡島本町水無瀬２丁目６番５号、住民票上の住所大阪府茨木市鮎川４丁目25番16号　ピースフルハウス　203号
債務者　谷口　裕隆
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　倫史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５８４号
大阪市西淀川区野里２丁目５番１号　サントノーレ　401号室
債務者　森井　照久
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　聖也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６９５号
大阪府大阪狭山市東池尻２丁目1247番地の４
債務者　喜田　善幸
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
長崎県対馬市厳原町大手橋1148番地
債務者　武田　博信
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２９年（フ）第２９０号
盛岡市向中野４丁目３番12号、旧住所宮城県柴田郡川崎町支倉台１丁目４番43
債務者　北　　京子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部